

令和7年度佐伯市貨物自動車運送事業者支援金

原油価格や物価高騰による経費の増加を価格に転嫁することが困難な状況にあると認められる貨物自動車運送事業者を支援するため、佐伯市内で貨物自動車運送事業を営む事業者に支援金を交付します。

▶交付対象者

佐伯市内に本社、支社、営業所等を有する貨物自動車運送事業者で、令和7年4月1日時点で貨物自動車運送事業に必要な許可または認定を受けており、今後も交付対象車両を所有し、事業を継続する意思があるもの

※ 貨物自動車運送事業者

一般貨物自動車運送事業

特定貨物自動車運送事業

貨物軽自動車運送事業

貨物自動車運送事業法に
おける、これらの事業を営む
法人または個人事業主

▶支援額

交付対象車両数 × 交付単価

※ 交付対象車両

- ☐ 貨物自動車運送事業に使うために所有またはリース契約に基づき借用しているもの
- ☐ 道路運送車両法における以下の種類の車両で、自動車検査証において使用の本拠の位置が佐伯市内であるもの

普通自動車

小型自動車及び軽自動車

※被けん引自動車、電気自動車、及び2輪車（オートバイ）を除きます

※ 交付単価 ※支援金上限：100万円

車両の分類	交付単価
普通自動車（大型トラック等）	5万円
小型自動車（小型トラック等） 軽自動車（軽トラック等）	1万円



▶申請の流れ

※1事業者につき1回のみ

申請に必要な書類等

- ☐ 佐伯市貨物自動車運送事業者支援金交付申請書兼請求書
(様式第1号)

- ☐ 貨物自動車運送事業を行うために必要な許可または認定等を受けていることが分かる書類の写し

一般貨物自動車運送事業

特定貨物自動車運送事業

貨物軽自動車運送事業

■ 国土交通大臣の許可書等または更新許可書等の写し

■ 貨物軽自動車運送事業経営届出書または変更等届出書等の写し

- ☐ 確定申告書類の写し

法人

■ 直近の法人税確定申告書別表1の写し

個人事業主

■ 直近の確定申告書第1表の写し

- ☐ 交付対象車両一覧表 (様式第2号)

- ☐ 対象車両全ての自動車検査証の写し (車検有効期限が切れていないもの)

※電子の場合は、自動車検査証記録事項の写し

- ☐ 対象車両全てのカラー写真 (車両の前面全体とナンバープレートが写っているもの、
ナンバープレートのナンバーが明確に確認できるもの)

- ☐ 振込先口座通帳の写し (通帳の表紙及び通帳表紙裏面の見開きページ)

- ☐ 市税完納証明書 (市役所1階 税務課収納係窓口 または各振興局窓口で取得できます)
(滞納のない証明書)

- ☐ 暴力団関係者でない旨の誓約書 (様式第3号)

※ (様式第1号)、(様式第2号)、(様式第3号)は佐伯市のホームページからダウンロードできます。

▶申請期間及び申請方法

【申請期間】 令和7年7月14日(月)から令和7年9月30日(火)まで

【書類提出先】 佐伯市役所 2階 36番窓口(商工振興課)

※郵送による提出不可

【お問合せ先】 佐伯市役所 商工振興課

電話(直通) : 0972-22-3943

